

平成30年度「夏休み小学生50円バス」事業について

1 目的

東三河8市町村が一体となり、路線バス及び各市町村が運行するコミュニティバスの利用促進を図るため、今年度も「夏休み小学生50円バス」事業を実施します。

単に小学生を対象とした運賃割引だけをPRするのではなく、夏休み期間中に各市町村が実施する様々なイベント（しんしろ軽トラ市等）をチラシで同時にPRし、子どもが興味を示す目的地を広く周知することで利用促進を図っていくものです。

2 実施主体

夏休み小学生50円バス実行委員会

（豊鉄バス㈱、名鉄バス東部㈱、豊橋市、豊川市、蒲郡市、新城市、田原市、設楽町、東栄町、豊根村）

3 実施期間

平成30年7月21日（土）～9月2日（日）まで

4 対象者

小学生（居住地は不問）

5 対象路線

・路線バス

バス運行事業者	適用範囲・条件等
豊鉄バス	<ul style="list-style-type: none"> ・高速バスを除く全線 ・こども運賃適用者全員に適用
名鉄バス東部	<ul style="list-style-type: none"> ・ふれんどバスを除く全線

・コミュニティバス

実施主体	適用範囲	条件等
新城市	全ての路線に適用	なし（全ての小学生に適用）
豊橋市	全ての路線に適用	なし（全ての小学生に適用）
豊川市	全ての路線に適用	<ul style="list-style-type: none"> ・豊川市内のバスを乗り継いでも、運賃片道50円。 ・運賃は初めに乗ったバスから降りる時に支払う。 ・バスを乗り継ぐときは、バスを降りる時に運転手から乗りつぎ券をもらう
蒲郡市	あじさいくるりんバスの小学生運賃は通常50円	
田原市	コミュニティバスは小学生以下の乗車は無料	
おでかけ北設	全ての路線に適用	<ul style="list-style-type: none"> ・予約バスを除く ・設楽町・東栄町・豊根村の小中学生は、町内（村内）に限り町営（村営）バスが無料

6 注意事項

保護者同伴でご利用いただくとともに、こども運賃（50円）の支払いは現金に限る。

7 PR方法（案）

5月10日	50円バス実施期間内にイベント開催予定の担当課へ事業掲載依頼
7月上旬	学校経由で全児童へPRチラシ配布（6月下旬に担当課へ配布依頼） 新城市からバスで行ける東三河の施設一覧作成
7月9日	老人クラブ理事会で概要説明・PRチラシの配布
7月12日	老人クラブ 安全・安心推進総決起大会でPRチラシ配布
7月13日	区長発送によりPRチラシを回覧
7月中旬	防災無線で周知（7月20・21日予定）
7月下旬	ケーブルテレビでお知らせ
7月1日及び 8月1日	新城市商工会会報「あののん」掲載 （7月号及び8月号に事業概要を掲載）
8月上旬	ケーブルテレビで50円バスと連携したお出かけ番組を放送
50円バス期間	ホームページで周知 作手地域「夏は朝ラジ！ラジオ体操やるまいか」と連携した利用促進

8 実施までのスケジュール

4月6日	夏休み小学生50円バス実行委員会 総会及び検討会
4月18日	PR用チラシ作成開始
6月20日	地域公共交通会議で運賃に関する合意予定
6月22日頃	チラシ納品予定
6月27日頃	報道発表予定日
夏休み小学生50円バス実施（7月21日～9月2日）	

9 その他

29年度は、豊鉄バス(株)路線ではオリジナル缶バッジを、新城市のSバス路線で記念品を配布しました。今年度においても豊鉄バス(株)路線ではオリジナル缶バッジを、新城市のSバス路線では記念品を配布します。